

安全な社会づくり

今回の学習内容

事故のない安全な社会づくりには、環境の整備が重要であり、特に交通事故を防止するには、法的な整備、施設設備の充実、車両の安全性の向上などの対策が必要であることを学習する。また、必要に応じて、自然災害などによる傷害や犯罪被害を防止する社会づくりについても学ぶ。

講師

中松 滋

壇蜜先生

(学習メモ執筆)

安全な交通社会づくり

- 法的な整備……………道路交通法など
- 施設設備の充実……………コミュニティ道路や立体交差の設置など
- 車の安全性を高める対策……………アクティブセーフティー（事故を未然に防ぐための対策）
ABS、ESC、衝突防止システムなど
パッシブセーフティー（事故による障害を軽減する対策）
エアバッグ、シートベルト、衝撃吸収ボンネットなど
- 安全な車の普及と選択……………車の安全性についての情報を公開し、自動車の選択に役立てる。

犯罪被害防止に向けた社会づくり

1. 法律や条令の整備……………「安全・安心まちづくり条例」
2. 施設・設備の充実……………スーパー防犯灯など
3. 情報の伝達・共有……………不審者情報
4. 組織的な活動の充実……………ボランティアによる見守り活動

自然災害による傷害等の防止に向けた社会づくり

1. 法律や条令の整備……………災害対策基本法
2. 施設・設備の充実……………耐震構造と免震構造
3. 情報の伝達・共有……………緊急地震速報
4. 組織的な活動の充実……………防災訓練



備えあれば憂いなし

Providing is preventing.